

島根労働局発表
平成28年10月27日

担 当	島根労働局 労働基準部
	監督課長 安田 幸次
	専門監督官 伊藤 美彦
	電話：0852-31-1156

11月は「過労死等防止啓発月間」です

労働局長が長時間労働の削減に取り組む企業を訪問します

～ 県内で初めて実施 ～

島根労働局（局長：あさの しげみつ浅野 茂充）では、11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて実施する「過重労働解消キャンペーン」（※）の取組の一環として、県内の過重労働解消に向けての機運の醸成を図るため、下記のとおり局長が長時間労働の削減に積極的に取り組む管内の企業本社を訪問し、具体的な取組内容を確認するとともに、広く紹介することとします。

なお、この局長による企業訪問は、本年度初めて実施するものです。

記

- 1 日 時 平成28年11月1日（火）
午後1時30分から午後3時前まで
- 2 対象企業 島根電工株式会社（松江市東本町5丁目63番地）
- 3 日程等 別紙のとおり

（※）裏面参照

(※) 平成 26 年 11 月に施行された「**過労死等防止対策推進法**」において、毎年 11 月は「**過労死等防止啓発月間**」とされています。このため、島根労働局では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「**過重労働解消キャンペーン**」を実施します。

「過重労働解消キャンペーン」期間中における主な取組

- ① 労働局長による長時間労働削減に向けた取組企業への職場訪問
- ② 使用者団体、労働組合等に対する過重労働解消に向けた周知啓発の協力要請
- ③ 過重労働が行われていると疑われる事業場等への重点監督の実施
- ④ 無料電話相談会の実施
「過重労働解消相談ダイヤル」(全国一斉無料相談会)
11月6日(日) 9:00~17:00 フリーダイヤル: 0120-794-713
- ⑤ 「過重労働解消のためのセミナー」開催
11月11日(金) 14:00~16:30 (於: 松江テルサ)
- ⑥ リーフレット等の活用による周知啓発の実施

- 1 日 時 平成28年11月1日(火) 午後1時30分～午後3時前
- 2 対象企業 島根電工株式会社
代表取締役社長 荒木 恭司(あらかき・きょうじ)
松江市東本町5丁目63番地(電話 0852-26-2833)
- 3 出席者 島根労働局：労働局長、労働基準部長、監督課長 ほか
島根電工：代表取締役社長、取締役、総務部長 ほか
- 4 趣旨目的 労働局長が長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる県内企業を訪問し、具体的な取組状況について企業トップと意見交換を行うとともに取組事例が目視できるものについては視察し、これを広く紹介すること等により、県内における過重労働解消に向けた機運の醸成を図るものです。
- 5 日 程 全て公開で実施します。

13：30～13：33 (3分)	事務所到着、名刺交換等
13：33～13：36 (3分)	島根労働局長挨拶
13：36～13：40 (4分)	監督課長から訪問趣旨の説明
13：40～14：00 (20分)	代表取締役社長から事業概要及び長時間労働削減に向けた取組等の説明
14：00～14：20 (20分)	局長による職場視察
14：20～14：45 (25分)	局長と従業員(3名程度)との意見交換
14：45～14：47 (2分)	島根労働局労働基準部長挨拶
- 6 場 所 対象企業3階応接室及び会議室並びに1階事務所
- 7 お 願 い 取材時は、許可された場所以外での撮影等のご遠慮願います。
また、取材を予定されている社におかれましては、前日までに島根労働局監督課担当者にご連絡ください。

島根電気株式会社 会社概要

- 所在地：本社／島根県松江市東本町5丁目63番地
- 代表者：代表取締役社長 荒木 恭司（あらき きょうじ）
- 設立：昭和31年4月19日
- 資本金：2億6,000万円
- 従業員：350名（グループ総従業員530名）
- 事業内容：
 - ・電気設備工事
 - ・エンジニアリングサービス
 - ・空調設備工事
 - ・給排水衛生設備工事
 - ・水道施設工事
 - ・下水道施設工事
 - ・通信設備工事
 - ・消防施設工事
 - ・計装システム設備工事
 - ・新エネルギー・環境設備工事

本社所在地(今回の労働局長訪問場所)

